

リサイクル展示室事業の見直しについて

リサイクル展示室(以下、展示室)事業について、以下のとおり見直しを行う。

1 展示室事業の現状と課題

展示室事業は平成3年7月に都事業として開始し、平成12年4月に清掃事業が都から区に移管されたことに伴い区事業となった。都事業開始当初から実施している3R推進の情報発信や電池等資源の拠点回収、粗大ごみからピックアップした家具、日用品の展示・提供のほか、現在は回収した古着、古本の展示・提供も行っている。

フリマサイト・フリマアプリやリサイクルショップの普及等により、近年、展示室へ持ち込まれる古着、古本や展示する粗大ごみの質の低下、固定客など利用者の偏りが見受けられる。また、利用者が広がらない要因として、展示室の立地も影響していると考えられる。

令和5年度行政評価において、古物商事業者と実施内容が重複している等の理由により複数の外部評価者から廃止を求める意見があったことも踏まえ、展示室の事業内容について見直しを行う。

2 見直しによる主な変更点(※別紙参照)

令和6年9月で現在の運営を終了し、10月以降は新たな運営形態で事業を実施する。

(1) 開館日・開館時間の変更

令和6年9月まで 月・水・金・土・日曜日(祝日含む) 10時30分~15時30分

令和6年10月以降 月・火・水・木・金曜日(祝日除く) 9時~17時

(2) 運営形態

令和6年9月で事業運営委託を終了し、10月以降は区の直営とする。

現在、委託事業者が行っている以下業務については、職員が行う。

- ①古着の回収、選別、保管
- ②粗大ごみの選別・展示、申込受付、抽選、希望者への引渡し
- ③フードドライブ受付及び希望団体への引渡し
- ④食用油の受付

(3) 事業内容

①3R情報発信の拡充

現在、展示室1階壁面で行っている情報発信を拡充し、拠点回収等に立ち寄った方が3Rについて学べるスペースとする。

②リユース事業実施方法の変更

現状と課題を踏まえ、実施方法をエコフェア等のイベントや新庁舎1階スペースにおけ

る出張形式等にすることで、展示室に足を運ばずに3R推進に参加できる場を提供し、広く区民に周知を図っていく。

3 今後の予定

令和6年 4月以降 区報、ホームページ等による広報

令和6年10月以降 見直し後の展示室運営開始

リサイクル展示室の運営状況・事業内容(現況・見直し後)

		現在の運営状況	見直し後
実施時期		令和6年9月まで	令和6年10月以降
運営形態		委託(シルバー人材センター)	区直営
開館日時		月・水・金・土・日(祝日含む)、10時30分～15時30分	月～金曜日(祝日除く)、9時～17時
開館時間中の施設活用状況		1階:拠点回収、リユース品展示スペース、3R啓発(壁面展示) 2階:ごみゼロ推進課執務室	1階:拠点回収・選別等作業スペース、3R啓発展示スペース 2階:ごみゼロ推進課執務室
事業内容			
内容	展開の方向	現在の実施内容	見直し後
3R啓発展示	継続	1階一部壁面を活用し実施	1階空きスペースを活用したパネル展示等を実施予定
粗大ごみリユース(家具・日用品)	継続(一部変更)	月50点以内を展示・抽選による無料提供 ・受付:展示室で対面による受付 ・抽選方法:公開による抽選会	提供品目の見直しや申込み方法等について検討し、継続する。
古着リユース	継続(一部変更)	・対面による回収 ・状態良→展示室内で展示・無料提供 ・その他→リサイクル事業者により、海外等へ提供または工業用ウエス(雑巾)となる	・「古着・古布回収BOX」設置による回収 ・状態良→新たに実施するイベントで提供 ・その他→リサイクル事業者により、海外等へ提供または工業用ウエス(雑巾)となる
古本リユース	終了	・対面による回収 ・状態良→展示室内で展示・無料提供 ・その他→リサイクル事業者により、再生紙となる	民間による実施が盛況なことから終了
資源の拠点回収	継続	対面回収(食用油のみ)、BOX回収(蛍光管・乾電池等)	同内容で継続
フードドライブ	継続	食品の受付、希望先への引き渡し	同内容で継続
フリーマーケット	終了	令和2年度から休止中	民間による実施が盛況なことから終了